

警察職員の勤務時間、休暇等に関する規程の運用要領の制定について（例規）

（最終改正：令和 7 年 3 月 26 日 務第 23 号）

和歌山県警察本部長から各所属長宛て

（概要）

この例規は、和歌山県警察職員の勤務時間、休暇等について必要な事項を定めた警察職員の勤務時間、休暇等に関する規程（平成14年和歌山県警察本部訓令第26号）の解釈及び運用につき必要な事項を定めたものです。

その内容は、

- 勤務時間の割振り方法に関すること。
- 週休日の振替に関すること。
- 休暇の取扱いに関すること。

等です。